

令和7年10月14日

下川町長 田村 泰司 様

下川町総合計画審議会
会長 麻 生 翼

令和7年度行政評価（令和6年度実施事業）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問に係る中間報告について

令和7年9月16日に当審議会に諮問されました第6期下川町総合計画見直しの諮問のうち、令和7年度行政評価を実施しましたので、次のとおり報告いたします。

記

1 行政評価の内容

令和7年度事務事業評価調書（令和6年度決算）に基づき、35事務事業について行政評価を実施しました。

- | | |
|---------------|--------|
| ・福祉・教育部会 | 12事務事業 |
| ・快適環境・地域づくり部会 | 13事務事業 |
| ・産業経済部会 | 10事務事業 |

2 行政評価の経過

- ・ 9月16日 全体会議・部会議
- ・ 9月17日 快適環境・地域づくり部会
- ・ 9月24日 福祉・教育部会
- ・ 9月25日 産業経済部会
- ・ 10月14日 全体会議

3 行政評価の経緯

各部会の審議にあたっては、3つの部会に分かれ、事務事業の状況について、担当課職員から説明を受け、その後、委員からの質疑に対する担当課職員からの応答を踏まえ、慎重に審議を行いました。

また、行政評価対象外事業についても意見が出されたことから、(4) その他の項目で報告をします。

4 行政評価結果報告

この後に予定されている第6期下川町総合計画の見直しにあたっては、この行政評価の意見を踏まえ、今後のまちづくりに反映するとともに、次年度以降の方向性等について十分に議論され、計画的な行財政運営や効果的な事務事業の実施が図られるよう望みます。

なお、以下のとおり、審議の過程で各部会から出された意見を報告します。

(1) 福祉・教育部会報告

福祉・教育部会では、各課が所管する事務事業（12事業）の評価について、9月16日と9月24日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 伊藤 友美

副部会長 横井 雅彦

委員 麻生 翼、品地 和彦、渡邊 匠子、庄子 幸恵

○施策項目「社会保障」

「医療給付事業」では、今年度より助成制度の拡充によって高校生まで対象になったことは町民にとって大きな影響を与えるものとなりますので、広く町民に知つていいただけるよう、わかりやすく周知をしていただきたいと思います。

○施策項目「保健・健康づくり」

「総合福祉センター管理事業」では、保健福祉課の総合福祉センターへの移転について、車を所有しない町民や高齢の町民などからは、以前に比べて手続きのしにくさを感じているという声もありますので、総合窓口である程度の手続ができるとの周知をするとともに、デジタル化を進め、申請書の電子化や書かない窓口化なども検討していただきたいと思います。

「歯科診療所誘致事業」では、町民の多くは町内に歯科診療所ができるということしかイメージしていないと思いますので、乳幼児健診や各教育機関の検診などの保健事業及び認知症予防や介護予防などの福祉事業にも繋がる事業ということを町民にも広く周知をしていただきたいと思います。

○施策項目「高齢者福祉」

「高齢者見守り事業」では、見守り協力員の高齢化が進み、見守り協力員の負担が年々増えてきておりますので、高齢者を見守る人の雇用や、公区・民生委員など地域住民の協力を得るしくみなど、高齢者が安心して日々暮らせるよう、新しい取り組みなども検討していただきたいと思います。

○施策項目「学校教育」

「通学援助事業」では、教職員の働き方改革の関係で、一部のスクールバスの乗車場所が変更となり、これまでの小学校体育館前から公民館前になる時間があります。数年前に起きた子どもが置き去りにされた件から、小学校体育館前での乗車になった経緯がありますので、再度そのようなことが起きないよう十分に注意をお願いいたします。

また、バス運行事業者の運転員数に限りがあり、学校の日課に合わせてのスクールバスの運行ができないため、学校が終わっても子どもたちがバスの乗車時間まで待つことがありますので、地域住民同士での送迎や乗り合いタクシー制度の利用及び利用に対する助成制度などの検討をお願いいたします。

「学校教材費等助成事業」では、来春に中学校入学者がいる家庭は、年内に指定ジャージを町内業者に発注するため、助成事業のお知らせがその後に来ても領収書を処分している場合もありますので、助成制度の周知する時期を早めるなどの検討や購入数の参考とするため、中学校の入学に関する説明資料などを町ホームページの中学校紹介サイトへ掲載するなど周知方法の工夫をお願いいたします。

(2) 快適環境・地域づくり部会報告

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（13事業）の評価について、9月16日と9月17日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 山崎 春日

副部会長 藤原 佑輔

委員 川島 里美、高橋 和之、瀬川 聖子、押田 すみえ

○施策項目「住宅」

「町営住宅維持管理事業」では、バイオマス熱が導入されている町営住宅について、入居者のバイオマス熱使用料は使用量による応分負担ではなく一律に賦課されることであります。エネルギーの過度な利用を防ぐため、本町の環境への取組について改めて入居者に周知していただきたいと思います。

「快適住まいづくり促進事業」では、令和6年度に制度改正をした旨、町民へわかりやすく周知をしていただきたいと思います。

「民間賃貸住宅建設等促進事業」では、住宅不足で移住者を受け入れられない実態がある一方で、人口減少により空き家の増加が想定されることから、将来的に必要な住宅数を予測した上で整備を進めていただきたいと思います。

また、事業実績がゼロであり、この要因としては建築資材等の高騰が建設費に大きな影響を与えているとのことでありますが、「住み続けられるまちづくり」とするならば、補助単価や上限額など思い切った見直しが必要と考えます。

「空き家対策総合支援事業」と「空き家対策総合コーディネート事業」では、補助制度や空き家バンクのことを知らない町民が多いと考えられます。高齢者層へも情報を届けるためにわかりやすい言葉を使うとともに、空き家バンクに登録した際には「しもりんエコポイント」が付与されることなどを新聞折込等で周知したり、売り手側の立場にたった工夫をされるとよいと思います。また、売買希望のマッチングにおいては、買い手の公平性を担保するため一定の公開期間を設ける等の取り組みを行っていただきたいです。

○施策項目「多様な人材が活躍できる場づくり」

「奨学金返還支援制度」では、対象者を把握することはできないとのことであります、移住メリットの一つにもなります。しもかわ財団の移住促進活動との連携や地域事業者への周知活動を進めていただきたいと思います。

○施策項目「危機管理」

「Jアラート連携屋外拡声器運用設備構築事業」では、市街地郊外の対応は来年度以降とのことであります、緊急情報を即時に伝達をする目的でありますので、早期に対策を講じていただきたいと思います。

○施策項目「効率的・効果的な行政運営」

「スマホ役場構築事業」では、必要な情報を受け取れないという町民の声もあることから、使い方や設定方法を住民がわかりやすいよう丁寧に繰り返し周知していただきたいと思います。

機能面では、「画像で発信されると検索できない」「予約した施設をキャンセルする項目があった方がよい」などの声があり、利用者の評価・感想を受け、改善していくつて貰いたいと思います。

また、役場職員のモチベーションを高めるために役場の事業や役場職員の対応が良いときに投稿できる機能があるとよいのではないかというアイデアが出されました。

(3) 産業経済部会報告

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（10事業）の評価について、9月17日と25日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 三津橋 弘茂

副部会長 田中 由紀子

委員 伊藤 成人、高松 峰成、成田 菜穂子、倉澤 守

○施策項目「農業」

「農業振興事業」では、ハウス内の自動灌水設備への支援などスマート農業を進めていく方針であること、近年の高温による作物への影響があり、ハウス設備の対策が必要であるとの説明がありました。暑熱対策や気候変動対策など、現場の事業者からの声を吸い上げ、引き続き要望に沿った支援をしていただきたいと思います。

「新中核的農業担い手対策事業」では、先進地への視察や新たなチャレンジへの支援を続けていくとの説明がありました。本事業では資格取得も補助対象とのことで、補助内容については事業者へ十分な周知をしていただき、新たな取り組みへの効果的な支援となるよう進めていただきたいと思います。

○施策項目「林業・林産業」

「林業・林産業振興事業」では、事業者からの補助申請について、その事業が町の政策目標に沿うものかの検討をし、政策投資効果の高いものを選択支援する方針との説明がありました。令和7年4月1日施行の産業振興基本条例に基づき、本年度は事業者の再エネ・省エネ活動やデジタル化などへ支援内容が拡充されたとのことであり、大変良いことと評価します。

「林業林産業人材確保支援事業」では、北の森づくり専門学院の求人倍率が非常に高いなど、林業林産業の人材確保について厳しい現状の説明がありました。情報発信について、近年若者の多くはインスタグラムなどのSNSを通じて情報を取得しており、その土地での現実的な生活感を得られる情報が重要視されているとのことでした。町職員がSNSの発信方法を学んで事業者に伝え、事業者が既に実践されているとのことで、大変良いことと評価します。

今までの慣習にとらわれずに取り組みを進める必要があり、SNS発信に関する勉強会など、今の時代に合った支援もあるとよいと思います。

(4) その他

行政評価対象事業ではありませんが、以下の意見が出されましたので報告します。

○施策項目「学校教育」～福祉・教育部会

子どもたちの自主性を育むために、普段の学校生活の過ごし方、部活動を地域展開した際の体験する活動内容など、子どもたち自らが主体となって議論を進め意見できる場づくり、体制づくりを進めていただきたいと思います。

中学校の学生服について、在校3年間で着用する回数は限られており、子どもの成長によっては再度購入する必要もあるため、家庭への経済負担は大きいものと思います。他の自治体では地域団体と連携し実施している事例もあり、地域団体もしくは町内事業者と連携した卒業生のお下がりを活用した学生服の貸し出しの方法について検討していただければと思います。

○施策項目「生涯スポーツ」「芸術文化」～福祉・教育部会

※快適環境・地域づくり部会からの確認依頼事項

今年度の文化祭の開催日及び参加申込みの周知方法について、昨年度までは文書による周知だったものからスマートフォンのみの周知に変更になったところ、多数の団体が今年も文書で案内があるものだと思い、参加申込みしていないということが起きました。その対応として、昨年参加していて今年の参加申込が確認できない団体には電話連絡し、参加できる方向で対応をしたとのことでしたが、単にスマートフォンだけで周知するのではなく、周知方法を検討する段階で、どのように周知をしたら多くの団体に確実に情報が届くのかを課内でしっかりと協議し混乱が生じないようにしていただきたいと思います。

図書室の閉室日の決定について、近隣の市町村では閉室日を設けており、大体が月曜日に設定しているとのことでした。下川町では、月曜日は部活動がなく利用者数がほかの曜日と比べて多く、また、水曜日は月に1度ブックスタート事業があり、図書室職員がそちらの対応をしてシフト調整難しくなる事情もあるということもあり、働き方改革の一環として、水曜日を閉室日に設定したことでした。

プールの利用期間短縮については、9月での利用者が少ないとコスト面の増加などにより、1ヶ月短縮したことでした。シーズン券を購入する町民には、例年よりも1ヶ月短縮したことを説明し、了解を得たうえで購入していただいているとのことでした。

今後においても、人材不足や人口減少、少子高齢化、時代の流れなどにより今回のような公共施設の利用制限、利用に関する変更などが想定されます。そうした中、町民も制限されることに敏感になっており、行政的に問題のない手順で決定していたとしても、知らないところで物事が進んでいることに不安を感じていると考えられ、早めに周知をするなど行政側の考え方や意図を町民にしっかりと伝えるプロセスが必要と考えます。

○施策項目「環境保全」～快適環境・地域づくり部会

快適な生活環境をつくる観点から、町民ができるクスサン・マイマイガ対策として、壁についた卵の除去方法の広報を検討していただきたいと思います。